

| | |
|-------------------|------------------|
| 氏名 (法人にあっては名称) | 株式会社アルファライズ |
| 住所 | 東京都渋谷区東一丁目26番20号 |

| | | | |
|-----------------------------------|--|---------------------------------|---------------------------------|
| 自社等発電所(*1)の有無 | 無 | | |
| 電気事業の概要 | 2018年7月1日より電力小売事業を開始し、2021年8月現在、北海道・東北・東京・中部・北陸・関西・中国・四国・九州管内」にて低圧の需要者を対象に電気の供給を行っております。 | | |
| 電気の供給における温室効果ガスの排出の抑制等に関する推進体制 | 今後において、太陽光、水力、バイオマス等の再生可能エネルギーによる電力調達を検討し、推進してまいります。 | | |
| 電気の供給における温室効果ガスの排出の量の抑制に関する措置及び目標 | 年 度 | 基礎排出係数(*2) | 調整後排出係数(*3) |
| | 前年度実績 (2020年度) | 0.478 (kg-CO ₂ /kWh) | 0.504 (kg-CO ₂ /kWh) |
| | 当年度目標 (2021年度) | 極力低減 (kg-CO ₂ /kWh) | 極力低減 (kg-CO ₂ /kWh) |
| | 短期目標 (2026年度) | 極力低減 (kg-CO ₂ /kWh) | 極力低減 (kg-CO ₂ /kWh) |
| | 長期目標 (2031年度) | 極力低減 (kg-CO ₂ /kWh) | 極力低減 (kg-CO ₂ /kWh) |
| | (目標に係る措置の考え方) | | |
| | 再生可能エネルギーの導入を推進してまいります。 | | |

*1 自社等発電所とは、自己が所有する発電所及び経営支配下においている子会社が所有する発電所をいう。
 *2 基礎排出係数とは、市内への電気の供給に伴う二酸化炭素排出量(基礎二酸化炭素排出量)を市内への電気の供給量(電気供給量)で除したものをいう。
 *3 調整後排出係数とは、基礎二酸化炭素排出量に固定価格買取調整二酸化炭素排出量を足したのから、電気事業者が排出量調整無効化した国内及び海外認証排出削減量等を控除したものを、電気供給量で除したものをいう。

| | | | |
|---|---|------------------|------------------|
| 電気の供給における再生可能エネルギーの利用の拡大に関する措置及び目標 | 自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に関する措置及び目標 | | |
| | 年 度 | 再生可能エネルギー発電量(*4) | 再生可能エネルギー導入率(*5) |
| | 前年度実績 (2020年度) | 0 (千kWh) | 0.00 (%) |
| | 当年度目標 (2021年度) | 0 (千kWh) | 0.00 (%) |
| | 短期目標 (2026年度) | 極力導入 (千kWh) | 極力導入 (%) |
| | 長期目標 (2031年度) | 極力導入 (千kWh) | 極力導入 (%) |
| (目標に係る措置の内容) 再生可能エネルギーの発電所の導入を検討してまいります。 | | | |
| 電気の供給における未利用エネルギー(*8)による発電量の割合の拡大に関する措置及び目標 | 調達分を含む再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に関する措置及び目標 | | |
| | 年 度 | 環境価値の確保量(*6) | 環境価値の確保率(*7) |
| | 前年度実績 (2020年度) | 0 (千kWh) | 0.00 (%) |
| | 当年度目標 (2021年度) | 0 (千kWh) | 0.00 (%) |
| | 短期目標 (2026年度) | 極力導入 (千kWh) | 極力導入 (%) |
| | 長期目標 (2031年度) | 極力導入 (千kWh) | 極力導入 (%) |
| (目標に係る措置の内容) 再生可能エネルギーの導入を推進してまいります。 | | | |
| 電気の供給における未利用エネルギー(*8)による発電量の割合の拡大に関する措置及び目標 | 未利用エネルギーの活用を検討してまいります。 | | |
| 火力発電所における熱効率の向上を図るための措置及び目標 | 弊社は火力発電所保有していません。 | | |
| 本市の区域内に存する電気の需用者に対する地球温暖化の防止に資する取組 | 需要家の電力使用量を見える化するwebサービスの導入を検討してまいります。 | | |
| その他の地球温暖化の防止に貢献する取組 | 特にありません。 | | |

*4 再生可能エネルギー発電量とは、自社等発電所における再生可能エネルギー（太陽光、風力その他非化石エネルギーのうち、エネルギーとして永続的に使用することができるもの）による発電量のうち市内分をいう。

*5 再生可能エネルギー導入率とは、上記の発電量を自社等発電所における発電量のうち市内分で除したものをいう。

*6 環境価値の確保量とは、自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量、他の一般電気事業者等の発電所における再生可能エネルギーによって発電された電気の購入量及び購入した環境価値の量を合算したもののうち市内分をいう。

*7 環境価値の確保率とは、上記の確保量を電気の供給量のうち市内分で除したものをいう。

*8 未利用エネルギーとは、発電に利用するエネルギーのうち、工場の廃熱又は排圧、廃棄物（バイオマスを除く）の燃